

書評

中村隆英編『日本の経済発展と在来産業』

(山川出版社、1997年、263頁)

寺岡 寛

1. はじめに

本書は明治期以降の日本経済の発展において、軽視される傾向にあった「在来産業」の役割を改めてとらえ直した労作である。同時に、本書は単に日本経済のみならず、途上国経済の発展過程での在来部門の意義を考える上で数多くの材料も提供している。

わが国「近代化」過程で在来産業は消え去る運命にあるとも言われた。実態はこれとは異なった。編者の中村氏はつぎのように問いかける。「明治中期から昭和初年に到る時代に、……主として個人経営の、零細な経営が全国的に展開したのであった。なぜ、この時期に在来産業が急速に拡大したのか」。主なる理由として、①在来産業が「全部雇用」を成立させうる条件を有していたこと、②国民生活に密着化した消費財、消費サービスを提供し得たことが挙げられている。こうした点をさらに具体的に掘り下げた分析が各章で為されている。寄稿者はいずれも中村氏を中心とした「在来産業」に関する研究会などに関係した研究者である。本書の構成と執筆者はつぎのようになっている。

序論 「在来産業の分析視角」(中村隆英)

第Ⅰ部 全国分析

「戦前期日本における在来産業の全国展開—営業税データによる数量分析—」

(松本貴典・奥田都子)

第Ⅱ部 各論

第1章 「在来産業と伝統市場—明治前期の西陣絹織物原料糸市場をめぐって—」(内田金生)

第2章 「在来産業と女子労働—1920年国勢調査を用いて—」(高橋桂子)

第3章 「在来産業と農村労働力—織物業の事例から—」(谷本稚之)

第4章 「在来産業と組織化—戦前期日本の菓製品生産と同業組合—」(大森一宏)

第5章 「在来産業と情報通信革命—地方在来商人における電信利用—」(藤井信幸)

第6章 「在来産業と商工行政—両大戦間期の中小小売商保護問題と行政指導—」(原信芳)

第7章 「戦後在来産業の動向と変容」(中村隆英)

以下、重要論点を中心に本書の内容を紹介しつつ、今後の研究課題を展望したい。

2. 在来産業の統計的把握

在来産業と現在の「地場産業」分野とが重なる故に、ややもすれば、繊維などの製造業分野に分析が限られることも多い。実際には「在来」という字義の通り、商業・サービス業までが含まれて当然である。本書でもこの範囲において在来産業をとらえている。第I部の全国分析では、「むしろ在来産業部門の製造業における製造業の比率は非常に小さく、在来産業部門において大きな比重を占める商業・サービス業の展開については、いくつかの研究をのぞき、十分な検討がなされてこなかった」ことから、「これまで中小製造業中心になされてきた在来産業の研究範囲を拡張して、より在来産業の実態を明らかにする方向で、すなわち特に商業・サービス業に分析の主眼を置いて、在来産業の全国展開を時系列的に検討」している。

分析にあたって利用されたのは大蔵省主税局の「営業税統計」である。このねらいは上述したように、零細製造業や従来分析の対象とならなかった商業・サービス業を拾い上げることが可能となった。これは本書の大きな貢献の一つである。統計分析で浮かび上がった重要な結論はつぎのように整理できよう。

- ①「在来産業が全有業者に占めるシェアが、第一次産業有業者を含まないとした場合でも、1885～1935年の半世紀にわたってはほぼ30%で推移していたことである。しかも、急成長した近代産業ではあるが、その有業者数は1935年に至るまで在来産業のそれを凌駕することはなかったのである。」
- ②「商業・サービス業部門は在来産業において著しい成長をみた部門で」あり、就中、「物品販売業は商業・サービス業のなかで最も注目すべき業種であった」こと。
- ③「全有業者の増加分のうちでも在来産業が吸収した部分が大きいのは、1900年頃までと第一次大戦後の不況期から昭和恐慌期にかけてで」あり、「農村の労働吸収力にも限界があるため帰農することもかなわず、在来産業において（特に商業・サービス業において）ようやく職を得ることができた」（全部雇用）。

もちろん、こうした結論は各道府県によってその程度は異なった。松本・奥田両氏の数量分析結果に従えば、在来産業は「明治期から大正期にかけて、近畿地方、山陽部を中心とした中国地方、九州地方が経済的に発展し、その一方で、東京を除く関東地方、愛知を除く東海地方、北陸地方などでは停滞的もしくは相対的な地位低下が起こった」。さらにこの内容が商業部門では物品販売業、仲買問屋業、サービス業部門では金銭貸付業、労力・土木請負業、料理店業、旅人宿業について、各道府県別に詳細に分析・検討された。こうした地域経済との関連での分析結果をみると、数量的把握により改めて在来部門の商業・サービス業における存立の強靱性が確認される。

3. 在来産業の実態

在来産業の典型的な事例として繊維産業が取り上げられている。対象は明治前期の京都西陣の絹織物原料糸市場（第Ⅱ部第2章）、農村における織物業（同第3章）である。

内田氏は、「従来の通説的な理解では、幕末開港を契機として生糸の海外市場が開始されると、絹織物の原料となる生糸の不足と価格高騰が引き起こされ、国内機業地は大打撃を被ったとされてきた」という命題を中心に置き、これを西陣絹織物が原料とした各地の糸市場の実態から論じている。すなわち、「原料糸をめぐる絹織物産地と生糸産地の結びつきが、単に近世以来の伝統的な需給関係の延長として捉えられるのか、そうでないとすれば明治前期の在来絹織物をめぐる経済環境のなかで、伝統的な絹織物原料糸市場はいかなる変容を遂げたのか。」これがここでの問題設定である。

実態としては、「主要絹製品の原料生糸供給地からみれば、西陣機業における絹織物と原料生糸の対応関係には1870年代を通じて明らかに流動的な状況が発生」していた。この理由は前述の通説的理解とは異なり、「むしろ西陣機業以外の国内絹織物産地の発展にともない、原料糸需要が増大し、それまで西陣に出荷されていた生糸までも、他の産地において使用されるようになったこと」ととらえられる。もっとも西陣においても製品内容に変化がみられていた。

その一つは従来的高级品から「広範な庶民需要に応えうる低価格の中級絹織物」である「原料糸に綿糸を用いた絹織物製品の開発」（絹綿交織物）であった。このため、「原料糸の品質を下げたり、価格に応じて仕入先を変更するといった対応をとらざるをえなくなる。絹織物と原料糸の需給関係も当然流動的なもの」となったと考えられる。これを「糸の太さ」から原料糸産地の動きでみると、「西陣機業が伝統的な絹織物生産をしている限りにおいては、こうした太糸の手挽糸に対する需要は安定的なものとなり、絹織物産地と手挽糸産地（奥州生糸、信濃飯田糸、飛騨益田糸等—評者注）との間には密接な関係が維持されてきた」ことになる。

他方で、「1870年代には中級絹織物への主力製品の転換が図られ、1890年代の西陣機業では、さらに多種多様な中級絹織物の生産が拡大した。そのために品質的に手挽糸に劣っていた座繰糸や器械糸も中級絹織物の原料糸として使用され、……それらの産地は原料糸の需給をめぐるあらたな結びつきをもつようになった」ことは重要な指摘である。この過程で、尾張、三河、伊勢といった産地が西陣の新たな取引先として現れたほか、「羽前糸が岩代糸を抜いて第一に躍進」した。

内田氏は西陣という絹織物の在来産地の「主体的」変容過程をつぎのように結論付けている。「1870年代において、こうした低品質の羽州生糸が西陣の原料生糸として使用されるようになったのは、単に従来は西陣機業地に出荷された高品質の原料生糸が輸出に向けられたために、輸出生糸の代用品として低品質の生糸を使用せざるをえなくなったからではない。他の国内絹織物産

地の発展により、原料糸をめぐる競争という状況が発生し、近世以来の伝統的な高級絹織物産地としての存続が危ぶまれたなかで、あらたにより広範な需要が存在する中等絹製品の量産体制へ移行することによって、西陣機業の再編成が図られたのである。」

つぎに在来産業と農村労働力との関係である。種々の在来産業の存立形態はいわゆる「問屋制家内工業」で語られることが多い。わが国の在来織物業もこの例外ではない。谷本氏はここで『問屋制』論のみならず、『家内工業』論からの観点を導入する必要があると思われる。固有の就業形態である『家内工業』が、近代日本においてなぜ広範にみられるのか」という問題設定をしている。対象地域としては和泉（大阪府南部）と入間（埼玉県西南部）が取り上げられた。明治期の農家における「賃織」形態が分析される。

谷本氏は「織物業における『家内工業』の論理について、試論的」につぎのように結論付けている。

- ①各農家は「農作業、副業労働、さらに炊事、洗濯、裁縫、子守と多方面に互る労働」を「世帯構成員に割り振って」おり、「その際、各世帯員は、ほぼすべて複数の労働を負担していた点に注目したい」。このことは「農家世帯における各種の労働需要が、それぞれ1人分の労働として、過不足なく分離されるようなものでなかったこと」であり、「問屋制下に営まれる賃織＝『家内工業』は、このような農家世帯内での労働需要と労働供給の構造的連関のうちに組み込まれていた」こと。
- ②上述の連関の下で、「世帯内での労働需要を調整しているのが、特に女子による世帯内での“多就業”であった。『家内工業』は、その就業形態の特色－労働力支出の空間的、時間的な拘束の弱さからくる可変性－から、この“多就業”が必然化せざるをえない労働力に適合的なものであったと考えられる。農家世帯は『家内工業』を、その固有の就業形態故にその就業構造のなかに組み込んでいた」。

つまり、このように農家における労働実態（特に女子労働）としての「多就業」性ゆえに、機業を農家の外部に分離できない構造があった。これを商品生産に、さらに市場に結び付けた「問屋」との関連性については、残念ながら本章の分析外に置かれている。

なお、この女子労働に関しては、高橋氏が1920年の第1回『国勢調査』をベースに在来産業における女子労働の位置づけを行っている。分析結果では、「従業女子の約85%が農業を含む広義の在来産業に携わっていた。……就業機会の提供という面で在来産業が果たした役割は男子より女子の方が大きかったといえる」とした。また、「本業なき従属者」かつ「副業あり」と分類された女子労働力についてみれば、その大半が「被服・身の回り品製造業」「繊維工業」「物品販売業」「木・竹類に関する製造業」での「基幹労働力」となっていたことも数量的に明らかにされている。

4. 在来産業と政策

在来産業をとりまく政策課題としては「組織化」問題（＝同業組合）が取り上げられている。業種は農家の副業として発展した蕪製品業界が対象である。同業組合は在来産業における「粗製濫造」問題克服を目的として、準則のちに「重要物産同業組合法」を根拠として普及した制度である。

蕪製品に関しては同業組合数は昭和期まで堅調であった。大森氏はこれを「昭和の初期までには、蕪製品の主要産地の多くが同業組合により組織されたこと、また比較的早くから同業組合を組織していた主要産地は、戦間期を通じてその地位を維持・継続していく傾向にあったことなどがわかる。つまり、同業組合はその活動を通じて産地の振興に寄与していた可能性が強い。実際、同業組合による蕪製品の生産促進と販路の拡大に対する貢献を強調する同時代の証言・報告は数多く残されている」と評する。この背景には、とりわけ呷製品などで「近代的大企業」や「それよりやや規模の小さな中堅企業」など広範な需要部門がみられていたことがある。これは「近代的部門の発展が在来部門に大きな消費市場を提供するという意味で相互依存関係がみられた」として、興味を引く事例である。

蕪製品は「織物業や陶磁器業に比べて、生産の地域的集中は進んでいなかった」ために、また各地における凶作対策として蕪生産が奨励されたことにより産地間に厳しい競争が展開した。したがって、同業組合による製品検査が進展した。すなわち、組合は「製品検査活動を通じて、大企業・中堅企業と農家との間の情報伝達・媒介の機能を果たしたのであり、一方で、組合による検査標準の設定は、需要者のニーズを農家に伝える機能を持ち、他方で製品の合否や格付けの表示は、生産された製品の情報を需要者に伝達する役割を担っていた。」大森氏はこうした組合活動を活性化させる役割を担ったのが問屋であったことを強調している。つまり、「蕪製品製造業では、マーケティング活動の経験に乏しい農業生産者を、商人がリーダーとなって同業組合に組織することによって、製品販路の全国的拡大が図られた。

つまり、同業組合は、商人と農業生産者を同時に組織することによって、独自の農家副業の振興を行い、結果として農村経済の維持・発展に寄与した。この指摘は、当時の農会や産業組合、他分野における同業組合（とりわけ、こうした検査事業やマーケティング活動においてうまくいかなかった事例について）、後の工業組合といった組織のあり方を考える上でも重要な点であると思われる。また、同業組合制度の限界は問屋が大きな力を握ったがゆえに、零細製造業者が従属的な位置に押し込められ種々の問題をみたという「通説的」な理解からすれば、蕪製品においてはこれと違った実態が指摘された。このことは、後に「官」の意識として、問屋等の商業資本を排除し、工業者のみの振興を目指す組合制度の模索が続くが、これをどう評価するかという問題に行き着く。

藤井氏による情報通信整備が地方在来商人に果たした役割の分析は、従来余り正面から取り上げられなかった視角である。当時における「直接的」政策とは別の、いわば公共財整備としての「間接的」政策の効果を分析組上に乗せた意欲的な研究である。しかしながら、この効果測定については方法論的な課題もあり、この及ぼした影響をどのように評価するかについては疑問も残るが、意欲的な問題設定である。

電信・電話については、「明治政府の開発戦略のなかで電信・電話網の整備は、圧倒的な比重を持っていた在来産業の発展をも誘発する近代的情報インフラの形成と位置づけられていた。同時に在来的商工業者もまた、政府に電信・電話の普及を強く要請した」。年表風に整備状況をみれば、1869年に公衆用電信線（東京－横浜間）の普及、1890年に電話交換の開始、電信から電話への顕著な移行は1920年代以降と整理される。こうした情報インフラ整備の影響の範囲についてはつぎのようにとらえられている。「商人が幕藩時代以上に遠隔地取引に積極的になったことである。すなわち、大都市であると地方都市であるとを問わず商人は、電信や電話を利用して代理人（提携商人や出張先の使用人）と迅速なコミュニケーションを行い、市場情報を収集すると同時にモニタリング・指示を通じて彼らをコントロールし、遠隔地での商取引にとまらぬ不確実性を削減させることが可能になった。」

このことは「従来の取引関係の拡充と同時に新たな取引先の開拓に向かわせる強いインセンティブを与えたと推測できる」反面、「電信の普及によって促された各地の在来商人の活動の広域化は、当然、取引をめぐる地方在来商人相互や大都市の商人の競争激化をとめない、明治初期には地方在来商人の利益の源泉となった地域間の価格差も、国内市場の統合過程において次第に縮小・消滅していった」。では、業者間あるいは産地間競争はこうしたインフラ整備によって具体的にはどのように展開していったのか。興味ある問題である。

「在来産業と商工行政」では、在来分野として典型的な小売業を取り上げ、両大戦期の中小小売商保護問題と行政指導が取り扱われる。対象は「百貨店法」である。米国ではこの時期、「ロビンソン・パットマン法」が制定された。彼我の比較では日本型規制として、行政指導が導入されたことが大きな特徴である。行政指導の源流を探る上でも興味ある論考となっている。なお、比較国としてはドイツが取り上げられた。

「百貨店」問題の背景として「中小小売商の過当競争は大都市に共通の現象で」あり、百貨店がより大衆化しつつ、百貨店相互の競争激化の結果、「多彩かつ積極的な営業政策」が実施され、中小小売商との問題を引き起こす経過を辿る。そして、従来の政策体系（重要物産同業組合制度等々）の枠組みでは、有効な解決をみない過程が詳細に分析されている。帝国議会や商工省での論議のあり方が紹介される。原氏の一次史料を用いた「丁寧さ」と力量を評価したい。子細に紹介したいが（たとえば、同法の成立時期と制定過程との関連等）、紙幅の関係もあり、ドイツの「小売商保護法」との比較におけるつぎの結論部分のみについてふれるに止める。

「均一価格店の新設、拡張、移転は無期限禁止とされ、……また百貨店その他の大規模小売店は、店舗内に手工業経営を設立することができなくなった。日本の百貨店法が許可制をとったのに対して、小売商保護法は禁止主義を採用したのである。ドイツにおける反百貨店運動、中小小売商運動は手工業者と連携してわが国のそれよりスケールが大きく、よりダイナミックに展開された」。日本の「百貨店法」に関しては、「同法が景気回復期に成立したことの意味は、行政指導による業界再編という商工省の政策目標との関連で考えられるべきであろう。そこには統制、計画経済へと向かう時代の潮流があった」。

5. 在来産業研究の課題と展望

最終章は中村氏による戦後における在来産業の変容の統計的分析結果の紹介に当てられている。結論を先取りすれば以下のように整理できよう。

- ①「絶対数としては緩やかな拡大傾向を持続している。衰退の傾向にあるといいきるにはいささか躊躇せざるをえない。」
- ②「製造業、商業、サービス業にあっては、需要の変化にともなって、衰退する部門と拡大する部門とはっきり分化」したこと。
- ③「個人企業の経営は成長率は高くないにしても、着実に安定しているものが多い」。
- ④「急速な技術進歩のもとで、在来産業が新分野に参入してゆくことができたのは、機械設備投資のコストが、高度成長期以降著しく割安になったことが大きく作用」したこと。

このように、業種により跛行的な動きがみられるものの、「在来産業」が今なお広範に存立していることが確認されている。しかしながら、このことは改めて「在来産業」そのものの概念の再定義問題を提起しているように思える。

中村氏によれば、在来産業は「原則として、広義には農林水産業を除いた、近世以来の伝統的な商品の生産流通ならびにサービス業の提供にたずさわる産業であって、主として家族労働、ときには少数の雇用労働に依存する小経営によってなりたっている産業をいう。原則として、とことわったのは、一つには明治以降海外から導入された多くの業種が、伝統的な在来産業的特徴をもつようになったからである。これを導入産業の同化現象と呼んでおこう」とされる。

問題は「在来」産業と「在来産業的」との相違である。在来産業的特徴が江戸期以降の商品特性に関わるものでなく、あくまでも家族労働や少数の雇用労働に依拠する小零細経営、つまり生業（家族営業）あるいは若干の雇用者をもつ経営体とすれば、むしろ「小零細経営」という概念でとらえたほうがはっきりするともいえよう。したがって、この意味では小零細経営といえども伝統的な商品市場は、戦後の一層の「西欧」的消費生活の進展により大きな制約を受け、こうした「在来産業」は衰退した。

他方において、種々の分野で小零細企業が簇生したことは中村氏の指摘の通りである。この意味では、日本経済において小零細企業が生まれつづけたのは何故であるのか。これに関する問題提起は中村氏自身によって為されている。「戦後急展開を示した『下請制』は在来型企業を存続させる温床となったといえるだろうか。金属・機械工業における多数の零細企業の存在は、その可能性を支持しているようにも思える。中小・零細企業向け金融機関が増加したこと、中小企業行政の拡充など、戦後の経済政策も有効に作用したのだろうか」がそれである。

戦前においては、「在来産業」は「行政」の支援からは遠い位置にあったといえる。にもかかわらず、その「地位」（出荷額や雇用における大きな役割など）はよく保持された。では、戦後において「小零細企業」簇生のメカニズムは、中小企業専門金融機関の新設、拡充や各種中小企業政策、あるいは輸出促進を機軸とした産業政策の登場などどう関連してきたのか。中村氏は今後の刺激的な課題設定を行っている。

いずれにせよ、本書はこうした問題を歴史的な視点からとらえる上で多くの好論文を盛り込んでいる。